



事務局（木村）おはようございます。ただいまから第4回藤井寺市空家等対策協議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。まず議事に先立ちまして、本日は、林田委員と藤井委員の2名が欠席されております。委員9名中7名のご出席を賜っており、過半数の出席となっておりますので、運営要領第4条第2項に基づきまして会議が成立していることをご報告申し上げます。また、市長が公務のため出席することができませんので、運営要領第3条の規定に基づきまして、瀬野副市長が代理出席させていただきます。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

第4回空家等対策協議会の資料といたしまして、次第、資料1「藤井寺市空家等対策計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果、資料2藤井寺市空家等対策計画（案）、資料3特定空家等判定基準（案）、資料4特定空家等指導マニュアル（案）、そして最後に今後のスケジュールについて、を配布させていただいておりますので、ご確認お願い致します。もし、資料に不足等がございましたらお申し出ください。

それでは、議事進行を田中議長、よろしく願いいたします。

田中議長        それでは、第4回藤井寺市空家等対策協議会の会議を始めます。まず会議の公開に関して、本日は非公開とすべき案件はございますか。

事務局（木村） 本日は非公開とすべき案件はございません。

田中議長        わかりました。それでは本日の会議は公開としますので、傍聴者の方がおられましたら入室を許可します。

事務局（木村） 本日の傍聴人は、1名が来られていますことをご報告いたします。

田中議長        それでは、傍聴人の方の入室をお願いします。

田中議長        それでは、議題（1）の「藤井寺市空家等対策計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果について事務局より説明を求めます。

事務局（木村） それでは、議題（1）「藤井寺市空家等対策計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果についての報告を担当よりさせていただきます。

事務局（八尾）課題（１）の「藤井寺市空家等対策計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果につきまして、報告をさせていただきます。

以降、着座にて報告させていただきますので、よろしく願いいたします。恐れ入りますが、お手元の資料１をご覧ください。

本協議会でご協議していただきまいりました計画素案につきまして、昨年１２月の総務建設常任委員会協議会で報告し、これを計画案として本年１月１０日から２月９日までの１か月間パブリックコメントを募集いたしました。その結果、インターネットメールにて１件の意見があり、これをまとめたものがお手元の資料１になります。内容について読ませさせていただきます。

まず意見の概要としましては、空家は個人財産であると同時に、町並みを形成している要素の一つであり、公共性を併せ持つことから、関心の希薄な所有者に対し、本市の将来ビジョンを意識した解決策へ導くことが必要である。相談窓口において、ビジネスに偏った対応はまちづくりを混乱させる可能性があり、窓口には「まち」に対する思いを持った人・団体を配置することを求める。

本市の取り組みとしては、他市での取り組みに倣うのではなく、本市の特徴を生かした取り組みを提示・支援すべきであり、時代や地域のニーズ・価値観の多様化・ライフスタイルの変化などにも注視すべきである。

またアンケート結果によると、所有者が空家と認識していない等、潜在的な空家の割合が高い。所有者に対する本市の啓発活動だけでなく、問題を事前に把握できる環境を作るため、日常的なコミュニケーションの活性化が情報提供や共有に繋がることから、地域や区長会の役割は大きい。

空家問題は多岐に及ぶアプローチが必要であるため、空家等対策協議会には幅広い年齢や分野からの委員選出が望ましい。

こういった意見がありました。これは１件の意見でございました。これに対して市の考え方といたしましては、本市の将来ビジョンを見据えた計画である第五次藤井寺市総合計画では、快適で良好な生活空間のあるまちづくりという基本方針のもと、空家対策を主要施策の一つとしています。

これを踏まえ、藤井寺市空家等対策計画は空家等対策と地域のまちづくりを一体的に取り組み、市民の安心・安全の確保と地域の活性化を図ることを目的として策定しております。

本計画では、都市計画課を市民からの相談窓口としますが、相談内容が多岐に渡ると想定させることから、庁内関係部局や「大阪の住まい活性化フォーラム」の相談窓口と連携し対応することとしています。

計画期間につきましては、１０年間としておりますが、空家等の状況や社会情勢、市民ニーズの変化等、総合的に対応していく必要があることから、

概ね5年毎に本市の特性を踏まえた計画の見直しを検討します。

また、空家に関する周知啓発や実態把握に関しては、地域コミュニティ（自治会等）と協働できる体制を構築し、情報共有等を図ってまいります。

なお現在、空家等対策協議会では空家特措法に基づき空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うため、様々な分野、年齢、性別の方を委員に選出しております。今後も協議会機能が十分発揮できるよう、適切な人材を選出してまいります。

このような内容でパブリックコメントの実施経過を公表しようと考えております。以上でございます。

田中議長        議題（1）の「藤井寺市空家等対策計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果について報告していただきました。この件でご意見はございますか

上田委員        内容これでいいのではないのでしょうか。

田中議長        これはホームページだけではなくて、市役所、集会所とか他のところでもされるんですか。

事務局（八尾）公表につきまして、ホームページはもちろんですが、市役所庁舎の1階のフラットというコーナーと支所、生涯学習センターでの閲覧を考えております。

田中議長        それでは、個々にご意見がないようですので、この内容で公表していただくという事でいいと思います。それでは次の議題に進みます。議題（2）の藤井寺市空家等対策計画（案）の策定について事務局から説明をお願いします。

事務局（八尾） それでは議題（2）藤井寺市空家等対策計画（案）等の策定についてご説明させていただきます。

先ほどご説明させていただいたパブリックコメントの実施結果により計画案を加筆修正する部分がないことを確認しておりますので、この計画案を持って本日、本協議会でご報告させていただいた後、藤井寺市空家等対策計画として3月中に策定をさせていただきます。同時に前回協議していただきました藤井寺市特定空家等判定基準及び藤井寺市特定空家等指導マニュアルも策定をいたしまして、それぞれ4月1日から運用を開始いたします。

なお対策計画につきましては策定後、ホームページ等で市民に対して公表

する予定としております。

以上でございます。

田中議長 議題（２）の藤井寺市空家等対策計画（案）等の策定について報告していただきました。この件でご異議等はございますか

上田委員 発表がホームページで本庁や支所等で閲覧できるということですか。また、特に簡単な冊子を作るという予定はありますか。

事務局（八尾）対策計画につきましては冊子を作りまして、出来上がりましたら委員には配布させていただきます。この計画案につきましてはパブリックコメントの結果を公表させていただくということで、市庁舎のフラットや支所に冊子を置いて縦覧して頂く予定です。

田中議長 議題（２）の藤井寺市空家等対策計画（案）等の策定について報告していただきました。この件でご異議等はございますか。

ご異議が無いようですので、協議会としましては計画案のとおり策定することに賛成いたします。本日の議題は終了しましたので、本日の協議会はこれで終わります。事務局に進行をお返し致します。

事務局（木村）田中会長におかれましては、議長をお務めいただきまして、ありがとうございました。また、委員のみなさんにおかれましては、ご協議をいただきましたことに、お礼を申し上げます。本日のご報告をもちまして、空家等対策計画、特定空家等判定基準、そして特定空家等指導マニュアルを策定いたします。

それでは、次第の「４．今後のスケジュールについて」ご説明いたします。まず、本協議会委員の任期は２年となっておりますので、平成３０年度も引き続き、委員の皆様にはご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは今後のスケジュールをご覧ください。まず空家等対策計画等につきましては本年３月策定ののち、４月１日より施行いたします。平成３０年度につきましてはまず、実態調査等結果を基に市職員が現地調査等を実施し、特定空家等の候補を抽出いたします。抽出いたしました特定空家等候補については、本協議会でのご意見を踏まえ、総合的に判定することとなります。また、特定空家等の判定や指導と併せて、周知啓発や利活用につきましてもご協議いただく予定としており、平成３０年度も４から５回程度、本協議会を開催したいと考えておりますので、宜しく願いいたします。

それでは、平成 29 年度藤井寺市空家等対策協議会の閉会にあたり、委員の皆様には瀬野副市長がご挨拶申し上げます。

瀬野副市長 副市長の瀬野でございます、國下市長に代わり一言ご挨拶申し上げます。今日の第 4 回協議会をもちまして、平成 29 年度の予定しております協議、すべて終了することになります。田中会長様を始め委員の皆様方には本当にこの間、お力添えを頂きましてありがとうございます、改めてお礼申し上げます。

おかげをもちまして、藤井寺市空家等対策計画を策定することができました。空家問題につきましてはご承知の通り、社会問題としてメディア等でも大きくクローズアップされておりました、市民の関心も日に日に高まってきております。また本市といたしましては百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を目指し、来年の夏の正式登録に向けて取り組んでいるところでございますけれども、まだまだ市内には周辺の住環境、悪影響及ぼす空家がたくさんございます。今後は市といたしましても策定しました計画に基づきまして空家の削減、発生の抑制に努めたいと思っておりますので、引き続き委員の皆様方にはご協力、ご支援等賜りますようお願い申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局（木村）空家等対策計画につきましては、製本出来次第、皆様方に郵送させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。